

令和2年6月1日

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための当面の勤務体制について

本年5月25日に緊急事態宣言が全面解除されましたが、本連合会においては、新型コロナウイルス感染症対策として、出勤者数を一部抑制しつつ事業を継続します。

このため、各種お問い合わせ等の対応につきましては、通常よりも時間を要する場合がございます。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

なお、出勤者数抑制の解除につきましては、改めてお知らせします。

#### 【年金相談サービスについて】

感染予防のため、本連合会への来庁での年金相談については一時休止させていただいておりましたが、6月1日より再開いたします（相談受付時間については、月曜日から金曜日（祝日を除く。）の午前9時から午後5時までです）。